福島第一原子力発電所の労働環境に係わるアンケート結果(第4回)と 今後の改善の方向性について

平成25年12月 東京電力株式会社

はじめに...

福島第一原子力発電所(以下、1F)の安定化・廃炉に向けた作業にご尽力いただき、ありがとうございます。また、この度はお忙しい中、労働環境改善に向けたアンケートにご協力いただきましてありがとうございました。(※)

今回のアンケートでは、皆さまの現在の労働環境に対する受け止めや、更なる改善要望のご意見を数多くいただきました。 ご意見・ご要望の内容と、今後の改善の方向性・スケジュール等をとりまとめましたので、お知らせいたします。

今後も「安心して働きやすい職場」作りに取り組んでまいります。 引き続き、1Fの安定化・廃炉に向けたご協力について、よろしくお願いいたします。



■アンケート実施方法■※

対 象:1Fの作業に従事する全ての作業員の方(東電社員を除く)

方 法:無記名式

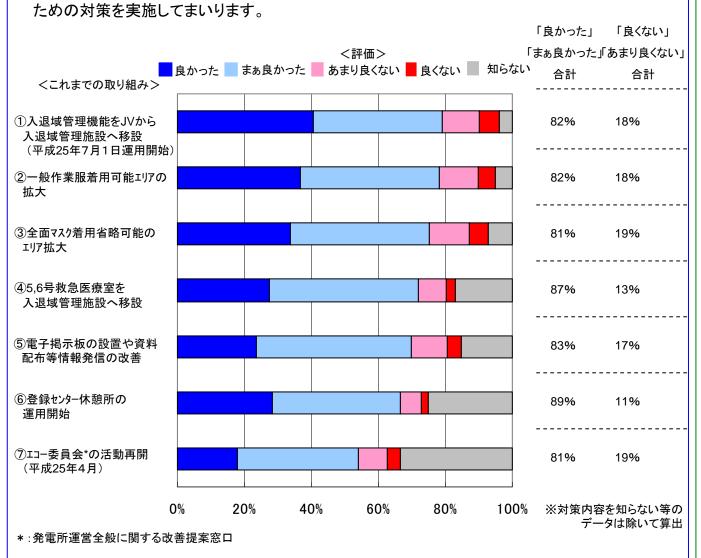
期 間:平成25年10月9日~11月12日

回答者数:3304人(3918部配布、回収率84.3%)

過去のアンケート結果への取組状況はこちら→http://www.tepco.co.jp/nu/fukushima-np/ past-progress/images/wo_20131226.pdf

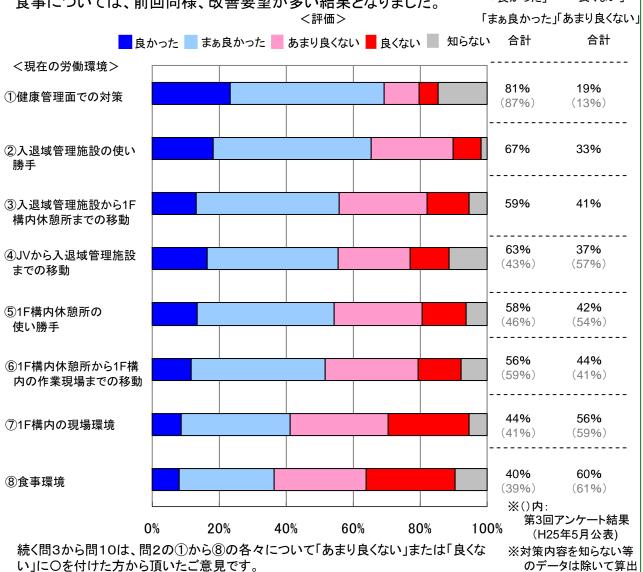
問1. これまでの取り組みの評価について

- ・これまでの労働環境改善の取り組みについて、「良い」と評価していただきました。
- ・エコー委員会の活動再開については、「知らない」と応えた方が32.2%と多いため、認知度向上の ための対策を実施してまいります。



問2. 現在の労働環境の評価について

健康管理面での対策について評価を頂くとともに、Jヴィレッジ(以下、JV)からの移動や構内 休憩所に関して前回調査より「良い」と評価して頂ける方が増えました。一方で、現場環境や 食事については、前回同様、改善要望が多い結果となりました。



動

問

アンケート項目・結果

結果の総括

T1

問3-1 JVから入退域管理施設までの主な移動手段はどちらですか?

No. カテゴリー名	n	%
1 東電が運行しているバスを利用	608	57. 3
2 上記以外	413	38. 9
無回答	40	3.8
非該当 (問2で「あまり良くない」、「良くない」と回答された以外の方,問10まで同じ)	2243	
全体	1061	100.0

問3-2 良くないと感じる主な理由は何ですか?(2つまで選択)

No. カテゴリー名	n	%
1 出社時のバスの本数が少ない	560	52.8
2 退社時のバスの本数が少ない	529	49.9
3 バス乗り場で割り込み等マナーの悪い作業員がいる	178	16.8
4 運行ダイヤがサマータイムを考慮したものになっていない	84	7.9
5 バスの運行終了時間が早い	63	5.9
6 バスの運行開始時間が遅い	55	5. 2
7 その他	149	14.0
無回答	124	11.7
非該当	2243	
全体	1061	100.0

- ▶「JVから入退域管理施設までの移動」手段として、57.3%の方が、東電が運行しているバスを利用していると回答されています。
- ▶ 良くないと感じる理由として、約半数の方が「出社時及び退社時のバスの本数が 少ない」と回答されています。
- ▶ その他として、「構内外のバスの連絡が悪い」というご意見を頂いています。

皆さまへのお知らせ

- ▶ 10月29日からは、朝の混雑を考慮し、構外バスの増便を実施しました。
- ▶ 構外バスの更なる増便および、構外バスと構内バスの連携について運行ダイヤを調整し、12月16日より運行を開始しております。
- ▶なお、基本的にJVから入退域管理施設までの移動は、各元請企業で移動手 段を準備していただくようお願いしております。

アンケート項目・結果

問4 良くないと感じる主な理由は何ですか?(2つまで選択)

No.	カテゴリー名	n	%
1	喫煙場所がない	456	43, 6
2	小物搬出モニタの数が少ない	454	43.4
	サイズによって靴の数が足りない	393	37.6
4	靴カバーの取り付けエリアが狭い	352	33. 7
5	鍵付きのロッカーが無いため貴重品が預けられない	301	28.8
6	早朝のゲートモニタの開設数がサマータイムを考慮していない	37	3. 5
7	その他	84	8.0
	無回答	35	3.3
	非該当	2259	
	全体	1045	100.0

結果の総括

- ▶ 良くないと感じる理由として、43.6%の方が「喫煙所がない」と回答されています。
- ▶ また、43.4%の方が「携行品の小物搬出モニタの数が少ない」と回答されています。
- ▶ その他として、「靴がなくなった」というご意見を頂いています。

皆さまへのお知らせ

- > 喫煙場所については、入退域管理施設構外バス待合所に設置する計画としております。(平成26年1月末)
- ▶ 退域時の待ち時間を少なくするように、携行品のサーベイ要員を増員し、携行品の小物搬出モニタと人手によるサーベイの両方で運用するようにしております。今後も待ち時間が長くならないようにサーベイ要員を増員して対応して参ります。
- ▶また、脱いだ靴を入れるビニール袋を半透明のものに変更するとともに、ロッカー収納物の取り違え等に注意いただくよう表示しました。

八退域管理施設な の移動 内休憩 問 6

F

構

内休憩所

の使い

勝

問

アンケート項目・結果

問5-1 入退域管理施設から1F構内休憩所までの主な移動手段は どちらですか?

No.	カテゴリー名	n	%
1	東電が運行しているバスを利用	720	58. 2
2	上記以外	456	36.8
	無回答	62	5.0
	非該当	2066	
	全体	1238	100.0

問5-2 良くないと感じる主な理由は何ですか?(2つまで選択)

No.	カテゴリー名	n	%
1	バスの本数が足りない	740	59.8
2	バスが混雑している	581	46. 9
3	バスの運行ルートがニーズとあっていない	305	24.6
4	「バス待合所」が狭い	104	8.4
5	乗り降りのマナーが悪い	101	8.2
6	その他	100	8. 1
	無回答	125	10. 1
	非該当	2066	
	全体	1238	100.0

結果の総括

- ▶「入退域管理施設からの移動」手段として、58.2%の方が、東電が運行している バスをご利用になっていると回答されています。
- ▶ 良くないと感じる理由として、59.8%の方が「バスの本数が少ない」と回答されて います。
- ▶ また、46.9%の方が「バスが混雑している」と回答されています。
- ▶ その他として、「休日運行が少ない」というご意見を頂いています。

皆さまへのお知らせ

- ▶ 構内バスの混雑緩和策として、間隔を狭めた運行を実施しております。(平日 は12月4日より、休日は12月16日より実施)
- ▶なお、基本的に入退域管理施設から1F構内休憩所までの移動は、各元請企 業で移動手段を準備していただくようお願いしております。

アンケート項目・結果

問6 良くないと感じる主な理由は何ですか?(3つまで選択)

No.	カテゴリー名	n	%
1	休憩所が狭い	945	74.7
2	携帯電話が繋がりにくい	435	34. 4
3	休憩所周辺の線量が高い	262	20.7
4	喫煙所の臭いが休憩場所まで漏れだしている	251	19.8
5	周囲の騒音が打合せや休憩の支障となる	227	17.9
6	什器・備品類の充実度	179	14. 2
7	発電所の状況が分からない	153	12. 1
8	タイベック・マスクの着脱やサーベイが必要	117	9. 2
9	その他	77	6. 1
	無回答	86	6.8
	非該当	2039	
	全体	1265	100.0

結果の総括

▶ 良くないと感じる理由として、74.7%の方が「休憩所が狭い」と回答されています。

皆さまへのお知らせ

- ▶ 対策として、1200名収容可能な非管理区域の大型休憩所を建設いたします。 (着工:平成26年1月予定、しゅん工:平成26年12月予定)
- ▶ 食事のための机やイスを設置する他、携帯電話の電波状況にも配慮した建物 となる予定です。

設計

工事



大型休憩所 (非管理区域) 7F:食事SP 接続通路 5F:休憩SP 入退域管理施設 4F:休憩SP 非管理区域 管理対象区域 構外より 現場より 建物断面イメージ 概略工程 平成25年度 平成26年度 項目 下期 上期

での移動問7 1F構内休憩所から1F構内作業現場ま

アンケート項目・結果

<u>問7-1 1F構内休憩所から1F構内の作業現場までの主な移動手段は</u> どちらですか?

No.	カテゴリー名	n	%
1	専用車両	1026	79. 2
2	徒歩	159	12.3
3	その他	19	1.5
	その他 無回答	91	7.0
	非該当	2009	
	全体	1295	100.0

問7-2 良くないと感じる主な理由は何ですか?(3つまで選択)

No.	カテゴリー名	n	%
1	使える車両に限りがある	673	52 . 0
2	構内の道路の整備が悪い	566	43. 7
3	休憩所周辺に駐車スペースがない	544	42.0
4	現場周辺に駐車スペースがない	483	37. 3
5	免震重要棟前の駐車場に枠外駐車が多い	254	19.6
6	現場まで時間がかかる	129	10.0
7	現場周辺に送迎車両を待つための遮蔽スペースがない	60	4.6
8	その他	41	3. 2
	無回答	105	8. 1
	非該当	2009	
	全体	1295	100.0

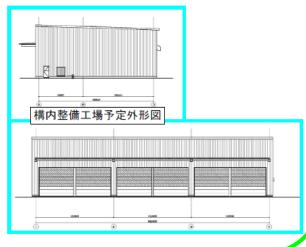
結果の総括

- ▶「1F構内の移動」手段として、79.2%が専用車両をご利用になっていると回答されています。
- ▶ 良くないと感じる理由として、52.0%の方が「(車両メンテナンスが行えないため) 使える車両に限りがある」と回答されています。

皆さまへのお知らせ

▶「構内専用車のための整備工場」の平成26年4月からの運用開始を目指し、 8月30日から工事に着手いたしました。





アンケート項目・結果

問8 良くないと感じる主な理由は何ですか?(3つまで選択)

No.	カテゴリー名	n	%
1	全面マスク着用での作業性低下・意思疎通に支障がある	994	58 . 6
	作業現場の高い線量率	930	54 . 8
3	車両スクリーニングに時間がかかりすぎる	499	29.4
4	工具類が持ち出せなくなり補充が間に合わない	386	22.8
5	構内一斉放送が聞こえない場所がある	249	14.7
6	その他	90	5.3
	無回答	141	8.3
	非該当	1608	
	全体	1696	100.0

結果の総括

▶ 良くないと感じる理由として、58.6%の方が「全面マスク着用での作業性低下・意思疎通に支障がある」と回答されています。

皆さまへのお知らせ

- 空気中や土壌の放射性物質濃度を確認の上、全面マスク着用省略可能エリアを順次設定しています。(下図:オレンジ色部)
- → 今後、タンクエリア周辺も線量低減に取り組み、全面マスク着用省略可能エリアに設定して参ります。(下図:ピンク色部)
- 除量低減については、1~4 号機周辺のがれき撤去、免 震重要棟前バス待ちエリア 等の表土除去・アスファルト 舗装・鉄板敷設等を実施して おります。



問

問9 良くないと感じる主な理由は何ですか?(2つまで選択)

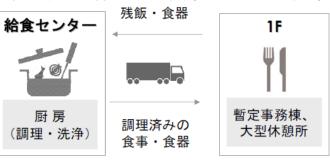
No.	カテゴリー名	n	%
1	毎日の購入	795	46. 1
2	食事を取る場所がない	751	43.6
3	内部被ばくが不安	631	36.6
4	弁当を保管しておく場所がない	593	34. 4
5	手が洗えない	439	25. 5
6	温めることができない	222	12.9
7	その他	103	6.0
	無回答	118	6.8
	非該当	1581	
	全体	1723	100.0

結果の総括

- ▶ 良くないと感じる理由として、46.1%の方が「毎日の購入(弁当を買って持ち込まないと食事ができない)」と回答されています。
- ▶ また、43.6%の方が「食事を取る場所がない」と回答されています。

皆さまへのお知らせ

→ 弁当を買って持ち込まなくても食事ができるように、1F近傍に給食センターを設置し、大型休憩所の食事スペースに食事を供給できるようにいたします。





給食センター方式のイメージ

概略工程				
_ 10	平成25年度	平成26年度		
工程	下期	上期	下期	
計画	敷地選定、 基本計画			
設計 •		設計・工事		
工事	工事			

<u>イメージ写真(調理室)</u>



イメージ写真 (ドックシェルター)

問 10

健康管理面での対策

アンケート項目・結果

問10 良くないと感じる主な理由は何ですか?(3つまで選択)

No. カテゴリー名	n	%
1 団体行動のため医療室に立ち寄る時間がとりづらい	197	38. 5
2 救急医療室は軽い症状で受診するのに気が引ける	169	33.0
3 被ばくによる健康への影響について不安がある	158	30.9
4 インフルエンザ予防接種について要望がある	113	22. 1
5 救急医療室の場所が分からない	82	16.0
6 精神的な悩みなどを相談する方法が分かりづらい	72	14. 1
7 その他	22	4.3
無回答	81	15.8
非該当	2792	
全体	512	100.0

結果の総括

▶健康管理面での対策に関しては改善要望が少なかったものの、その他として、 「救急医療室の利用を制限されているし、利用すると事故扱いされる。」というご 意見を頂いています。

皆さまへのお知らせ

- ▶ 元請企業さまに対し救急医療室利用促進についての協力をお願いいたしました。
- ご利用して頂ける方は増えてきておりますが、作業員の方の二一ズを踏まえて、追加の対策を検討いたします。

今後の放射線管理の参考のために問11~12についてお尋ねします。

問11 全作業員に胸部分が透明なカバーオール着用とした平成25年2月 25日以降、個人線量計(APD)の不適切な使用(例:故意に個人線量計を 携帯しない、または個人線量計を鉛カバー等で遮蔽する)の事実を見たり、 相談を受けたり、指示されたことがある場合は、その時期や不適切な使用 の具体的な内容をご記入下さい。(自由記載)

結果の総括

➤ 皆さまから頂いたご意見(29件)の中で、平成25年2月以降にAPDの不適切な 使用事例のご意見(2件)を頂いております。

皆さまへのお知らせ

- ▶ 不正使用しているところを見た場合などは、以下の個人線量に関する相談窓口までご連絡ください。
- ■当社に連絡したい場合

担当:東京電力株式会社 原子力保健安全センター 実際に現場に掲示されるものには連絡先が記載されております。

■当社以外の第三者にご連絡したい場合 担当:鈴木正勇弁護士(濱田法律事務所) 実際に現場に掲示されるものには連絡先が記載されております。

特記事項:氏名、連絡先及び所属を明示いただきますが、ご本人さまの了解 がない限り、これらの情報は東京電力には告知いたしません。

- ▶ 今後も、以下の再発防止対策を継続することで、不正使用の発生防止に努めて参りますので、ご協力お願いいたします。
- <主な再発防止対策実施状況>
- ①【当社】胸部分が透明なカバーオールの導入(→H25.2.25から継続運用中)
- ②【当社・協力企業】APD抜き打ち確認(→これまで正しく所持されていることを確認している)
- ③【当社・協力企業】APDとガラスバッジ等との線量データの比較(→これまでAPDとガラスバッチ等の線量に特異なデータは見つかっていない)
- ④【協力企業】日々のAPDデータの確認(→これまで特異なデータは見つかっていない)
- ⑤【当社】放射線防護教育の継続実施

胸部分が透明なカバーオール

APD 1



抜き打ち検査



<u>問12</u>全面マスク着用省略エリアにおける使い捨て式防じんマスクの使用状況は どちらですか?

No. カテゴリー名	n	%
1 使い捨て式防塵マスクを使っている―――	910	27. 5
2 使い捨て式防塵マスクを使っていない —	1288	39.0
3 分からない	611	18. 5
無回答	495	15.0
全体	3304	100.0

<u>使い捨て式防じんマスクで作業できるエリアに設定して欲しい場所は</u> どちらですか?(3つまで選択)

No. カテゴリー名	n	%
1 5,6号機建屋内(平成25年10月7日設定済み)	211	23. 2
2 タンクエリア	125	13. 7
3 1~4号機建屋周辺	102	11.2
4 共用プール建屋内	88	9.7
5 水処理関連建屋周辺	61	6.7
6 固体廃棄物貯蔵庫内	59	6.5
7 瓦礫保管エリア (平成25年11月11日設定済み)	21	2.3
8 特になし	384	42.2
9 その他	44	4.8
無回答	88	9.7
非該当 (問12で「防じんマスクを使っている」と回答された以外の方)	2394	
全体	910	100.0

使っていない理由はなぜですか?(複数選択可)

No.	カテゴリー名	n	%
1	省略エリアで仕事をしていない、複数エリアで仕事をしている	1012	78.6
2	性能やメリットがよく分からない	200	15. 5
3	全面マスク着用省略エリアの運用がよく分からない	111	8.6
4	配備場所や着脱方法が分からない	12	0.9
5	その他	106	8.2
	無回答	48	3. 7
	非該当 (問12で「防じんマスクを使っていない」と回答された以外の方)	2016	
	全体	1288	100.0

結果の総括

▶ 皆さまから頂いたご意見を踏まえ、今後の全面マスク着用省略エリアの拡大を検討してまいります。

皆さまへのお知らせ

- ▶全面マスク着用省略エリアの空気中放射性物質濃度は、全面マスク着用基準 (粒子上Cs:2×10⁻⁴Bq/cm³)を下回っておりますが、被ばく管理に万全を期す ため、マスク未着用とはせず、使い捨て式防じんマスクを着用する運用として おります。
- ▶ 使い捨て式防じんマスクは、除染電離則に基づく構外の除染作業で要請されている防じんマスクであり、移動時に着用しているサージカルマスクとは性能が全く異なります。
- ▶ 入退域管理施設及び各休憩所にて、使い捨て式防じんマスクの着用方法の 掲示やパンフレットの配布をしておりますので、ご確認願います。





全面(半面)マスク着用省略可能エリア内は全面マスクではなく、使い捨て式防じんマスクを着用できる作業環境です。



- 使い捨て式防じんマスク (DS2) のメリット
- ●息苦しさの軽減(熱中症予防)
- ●安全性の向上(視野の拡大・コミュニケーションの改善等)
- ●業務効率の向上(外部被ばく線量の低減)
- ●常に新品を使用できるので、全面マスクで気になる臭い(タバコ、 汗など)がありません。
- ●マスク性能は捕集効率95%以上で、国家検定を合格した防じん用のマスクです(移動用のサージカルマスクとは異なります)

【留意事項】

- ○大量の粉塵が舞う作業(土壌のはき取り、アスファルトのはつり、エ作物の解体等)を行う場合は、全面(半面)マスクを着用して下さい
- ○不測の事態に備えて、携行用の 全面(半面)マスクを作業場所付 近(車内や休憩所でも可)に携 行して下さい。



問13~15はあなたの【労働環境】や【労働条件】についてお尋ねします。

問13 あなたの職種を教えてください?

No. カテゴリー名	n	%
1 管理員	819	24.8
2 作業員 ————	2152	65. 1
無回答	333	10. 1
全体	3304	100.0

作業内容や休憩時間等を指示する会社と給料を払っている会社は 同じですか?

No.	カテゴリー名	n	%
1	同じ	1510	70.2
2	違う	386	17. 9
3		124	5.8
	無回答	132	6. 1
	非該当 (問13で「作業員」と回答された以外の方)	1152	
	全体	2152	100.0

相談窓口

■労働条件等に関するご相談 担当:東京電力株式会社 資材部 実際に現場に掲載されるものには連絡先が記載されております。

■労働条件等に関するご相談や、業務運営上の不正など、会社の業務につき企業倫理上問題があると判断される行為に関するご相談

担当:鈴木正勇弁護士(濱田法律事務所)

実際に現場に掲示されるものには連絡先が記載されております。

特記事項:氏名、連絡先及び所属を明示いただきますが、ご本人さまの 了解がない限り、これらの情報は東京電力には告知いたしま せん。

■行政にご相談したい場合

福島労働局 需給調整事業室

電話:024-529-5746(受付時間:平日 8:30~17:15)

結果の総括

- ▶ 17.9%(386人)の作業員の方が「作業内容や休憩時間等を指示する会社と給料を払っている会社が違う」と回答されています。
- ▶ 平成24年9~10月にアンケートを実施した時点では、47.9%(1160人)の方が 「作業内容や休憩時間等を指示する会社と給料を払っている会社が違う」と回答 されていたため、一定の改善が見られました。
- ▶ なお、具体的に「作業指示会社名」及び「給料支払い会社名」を記載して頂いた回答(38件、14社)については、元請企業にて真偽を確認し、疑わしい事例がある場合は是正して頂くよう要請して参ります。

皆さまへのお知らせ

- ▶ 違法派遣や偽装請負にあたると思われるものの、雇用会社さまとの間で解 決が困難な場合には、左記の相談窓口にご連絡ください。
- ▶ 今後も適正な労働条件確保に関する取り組みを継続して参ります。



- 発注者は一度仕事を依頼したら請負業者の仕事のやり方に口を出さない。
- 請負業者は請け負った仕事に全部責任をもって行う。
- TBMやKYでの安全上の注意点の伝達はOK。
- 元請には下請を含めた労働者の労働災害を防止するために必要な措置を実施することが法律により求められます。

問

アンケート項目・結果

<u>問14</u> <u>違法派遣や偽装請負について入所時あるいは入所後に説明や講習</u> を受けましたか?

No.	カテゴリー名	n	%
1	受けた	2152	65. 1
2	受けていない	349	10.6
3	分からない	288	8. 7
	無回答	515	15.6
	全体	3304	100.0

<u>説明や講習の内容は理解できましたか?</u>

No.	カテゴリー名	n	%
1	よく理解できた	1173	54. 5
2	ある程度理解できた	938	43.6
3	あまり理解できなかった	20	0.9
4	まったく理解できなかった	3	0.1
	無回答	18	0.8
	非該当 (問14で「受けた」と回答された以外の方)	1152	
	全体	2152	100.0

結果の総括

- ▶「説明や講習を受けた」方65.1 %(2152人)のうち、98.1%(2111人)の方が「よく 理解できた・ある程度理解できた」と回答されています。
- ▶ 平成24年9~10月にアンケートを実施した時点では、「偽装請負について知っている」と回答された方が22.3%(710人)であったため、一定の改善が見られました。
- ▶ ただし、10.6%の作業員の方が「説明や講習を受けていない」と回答されています。

皆さまへのお知らせ

- ▶ 当社は、違法派遣や偽装請負について説明や講習を行っていただけるよう、 今後も元請各社に要請して参ります。
- ▶また、平成26年2月には福島労働局のご協力により、講習会の開催を予定しておりますので、ぜひご参加願います。

アンケート項目・結果

問15 あなたは賃金の内容について説明を受けたことがありますか?

No.	カテゴリー名	n	%
1	書面で説明を受けたことがある ———	1853	56. 1
2	口頭で説明を受けたことがある	666	20.2
3	説明はない	195	5. 9
	無回答	590	17. 9
	全体	3304	100.0

<u>あなたの賃金は、説明を受けた通りの金額が支払われていますか?</u>

No. カテゴリー名	n	%
1 支払われている	2378	94. 4
2 支払われていない	70	2.8
無回答	71	2.8
非該当 (問15で「説明を受けた」と回答された以外の方)	785	
全体	2519	100.0

結果の総括

- ▶ 56.1%の作業員の方が「書面で説明を受けた」と回答されています。
- ▶書面や口頭で説明を受けた方のうち94.4%の方が「説明を受けた通りの金額が 支払われている」と回答されています。

皆さまへのお知らせ

- ▶ 労働条件(賃金など)は、必ず書面で明示することが決まっています。
- 賃金は全額支払われることが基本です。
- ▶ 最初に雇用契約を結ぶ際には、労働条件の内容についてしっかり確認をして 納得した上で契約を結んで下さい。
- ▶ 当社は、今後も労働条件の明示を協力企業各社に求めていくとともに、その 状況を確認して参ります。

<労働契約の締結の際、必ず明示しなければいけない事項〔絶対的明示事項〕> 〜労働基準法 第15条〜

契約の **期間**

働く**場所**

仕事の **内容** **賃金** (退職金・ 賞与を除く) ※決定・計算・支払方法・ 賃金の締切・支払時期 昇給に関する事項

退職に関する事項 (解雇の事由) 始業終業の時刻、**所定労働時間を 超える労働の有無、**休憩時間・休 日・休暇等

- ★これらは、法令で定められた"書面で必ず明示されなければいけない事項"です (昇給に関する事項を除く)
- ★書面で明示された労働条件が事実と違う場合には、労働者(作業員の皆さま)は、 即時に、労働契約を解除することができます

	15日	小羊两半束柄 辛月		中长生江	481 u 4 5	口插吐物
	項目	改善要求事項·意見	対応方針	実施状況	ボトルネック	目標時期
Q 3	バスの本数(便数)	バスが混む時間や土日祝日に便数を増やし て欲しい。	時間帯による混雑状況を考慮し、構内巡回バスは座席の少ない車輌、構外巡回バスは座席の多い車輌で運転を継続しております。 また、10月29日に2便,更に12月16日に16便の増便を実施しております。(Jヴィレッジ~1F間)	済 (継続的に 対応中)	I	_
3 JVから入退域管理施設	運行時間	JVからのバスと1F構内のバスの連携が悪い(特に土日祝日)。	構外バスと構内バスの連携について運行ダイヤを調整し、12月16日より運行を開始しております。	済 (継続的に 対応中)	ı	_
	注 11时间	深夜帯にもバスを運行して欲しい。	現在、深夜時間帯は利用者が少ないことからバス運行につきましては計画しておりません。 各元請企業さまでご用意していただきますようお願いいたします。	済	-	_
理施設まで	通勤ルート	北(南相馬)方面から直接入退域管理施設 へ通勤出来る様にして欲しい。	平成26年1月からの大型休憩所の着工や平成26年9月末完了目標の暫定事務棟の建設により、入退域管理施設構外側駐車場が工事区画され、駐車場として使用できなくなることを12月19日の安全推進連絡会で説明いたしました。ご不便をおかけしますがご理解をお願いいたします。	済	_	_
の 移 動	駐車場	Jヴィレッジの駐車場が狭い。	Jヴィレッジ全駐車場駐車可能台数は10月末現在も約2000台です。6月30日に入退域管理機能がJヴィレッジから1Fに移転したため、Jヴィレッジの駐車車両数は減少しており、駐車台数の多い時間帯でも駐車場によっては余裕がある状態です。	済 (継続的に	_	-
	₩ 平 ⁄ 匆	路面状況が悪い。	路面状況が悪い部分については、これまでも整地を実施しておりますが、ある程度の期間が過ぎると走行路が傷んでしまうため、継続して改修を実施してまいります。	対応中)		
	搬出モニタ	小物搬出モニタの数が少なく(現在2台)、時間がかかりすぎる(バスに間に合わない)。	小物搬出モニタ大型2台、小型1台で運用を行っておりますが、退域時の待ち時間を少なくするように、携行品のサーベイ要員を増員し、小物搬出モニタと人手によるサーベイの両方で運用するようにしております。今後も待ち時間が多くならないようにサーベイ要員を増員して対応してまいります。	済 (継続的に 対応中)	_	_
	靴	マジックテープでデザインが大きいため、靴 カバーになかなか入らない。(28cm以上)	靴カバーのサイズを一回り大きなものものに、平成25年11月より仕様変更を行いました(つま先からかかとまでの長さを2cm延長し、42.5cmの靴カバーに変更)。	済	ı	_
Q 4 入 退		25~26cmのサイズを増やして欲しい。	入退域管理施設運用開始時には新しい作業靴を4000足追加し、その後、毎月500足程度の補充をしております。 サイズ別の使用状況、在庫状況を随時確認し、使用頻度の多いサイズを中心に不足のないように配備してまいります。	済 (継続的に 対応中)	_	_
入退域管理施設		鍵付きロッカーが無いため貴重品を預けることができない。	基本的に貴重品は極力持ち込まないようにお願いいたします。 なお、万が一のため、施錠可能なロッカーを準備しておりますので、必要な方はチェックポイント監視員まで連絡をお願いいたします。	済	_	_
設の使い勝手	ロッカー	私用物が入っているロッカーが多く、空いて いる個所を探すのに時間がかかる。	ロッカーの不足で、ご迷惑をおかけしております。 現在、全てのロッカーが共用となっておりますが、一部のロッカーを除き、協力企業毎に使用するロッカーを区分けする計画をしております。(平成26年1月中) 区分け後は、協力企業毎にロッカーが指定されますので、ロッカーの整理整頓にご協力をお願いいたします。	対応中	_	H26年1月
		ロッカーに入れておいた靴がなくなった。	脱いだ靴を入れるビニール袋を半透明のものに変更いたしました。ロッカー収納物の取り違え等に注意いただくよう表示しておりますが、今後も安全推進連絡会等の場にて注意喚起していくことといたします。また、各社さまにおかれましても、各作業者の方に取り違え等の注意喚起をお願いいたします。	済 (継続的に 対応中)	ı	_
	休憩	喫煙場所が欲しい。	入退域管理施設構外バス待合所に、喫煙場所を設置する計画としております。(平成26年1月末)	対応中	_	H26年1月末
所間移動 所・1 F休憩 動林憩	バスの本数(便数)	バスが混む時間や土日祝日に便数を増やし て欲しい。	構内バスの混雑緩和策として、ピーク時は間隔を狭めた運行(15~20分→10分間隔)を実施しております。【平日は12月4日より、 休日は12月16日より実施】	済 (継続的に 対応中)	_	_

	項目	改善要求事項•意見	対応方針	実施状況	ボトルネック	目標時期
	休憩	休憩所が狭いと言うより、スペースが無い。	1200名収容可能な非管理区域の大型休憩所を建設いたします。(着工:平成26年1月予定、しゅん工:平成26年12月予定) 入退域管理施設との関係を考慮した配置計画、各フロアの平面計画を検討中です。	対応中	_	H26年12月
Q 6 1 F 構中	携帯電話	携帯電話の電波が悪い。	通信事業者のご協力により、屋外は全体的に通話エリアが拡大(電波強度が安定)いたしました。 休憩所内は線量遮へいの影響から電波が入りにくい状態となっておりますので、協力企業さまのニーズを踏まえ、改善を実施してまいります。 今後建設を予定している新設建物(大型休憩所,暫定事務棟など)において、運用開始時点から建屋内で通話が可能となるよう検討してまいります。	済 (継続的に 対応中)	_	-
内休憩所の		喫煙所の臭いが外まで漏れている。	喫煙所扉の「開放厳禁」、喫煙室での「喫煙マナー徹底」について、張り紙にて注意喚起を実施しております。 共有スペースですので、マナーを守ってのご利用をお願いいたします。	済	_	_
使 い 勝 手	設備	床の上で食事をしているので、テーブル・椅 子を設置して欲しい。	1200名収容可能な非管理区域の大型休憩所を建設いたします。(着工:平成26年1月予定、しゅん工:平成26年12月予定) 大型休憩所内にテーブルとイスを備えた食事スペースを設置する予定です。	対応中	_	H26年12月
		5・6号側のトイレが少ない。外にも欲しい。	4月8日から、隣接女子トイレを1箇所利用可能になりましたので、ご利用ください。 屋外は、移動式トイレの配備について検討中です。	対応方針 検討中	-	_
Q 7	社有車	車検毎に使える車両が少なくなっていくた め、移動に苦労している。	「構内専用車のための整備工場」設置に向けて、構内に用地を確保いたしました。平成26年4月からの運用開始を目指し、8月30日から工事に着手いたしました。	対応中	オイルについては、廃油発生を極力抑える 為に交換ではなく継ぎ足しで対応予定	H26年3月末 しゅんエ予定
1 F休憩所,	道路	路面状況が悪い。	構内道路の路面状況につきましては、適宜パトロール等を行い損傷状況の確認を行っており、通行に支障となる損傷が確認された場合は、順次補修を行っております。その他の個所についても安推連等の機会にご連絡いただければ随時対応いたします。	済 (継続的に 対応中)	_	_
から1F作 業		草木等で視界が悪い。	8月~11月にかけて、構内主要道路の交差点付近を中心に除草並びに樹木の剪定(せんてい)を実施いたしました。 その他の個所についても安推連等の機会にご連絡いただければ随時対応いたします。	済 (継続的に 対応中)	_	_
作業現場までの移動	駐車場	放置されている車両が多く、駐車スペースが 少ない。(特に免震棟前)	構内の駐車場不足が慢性化しており、申し訳ありません。正門東側駐車場の開設などしておりますが、駐車場の絶対量は限度があり、今後も駐車場不足は避けられません。 放置車両が確認出来るように、全ての車両について車両管理システムへの登録及び黄表(A3)の車両(前後左右4枚)の貼付をお願いしております。 通行の妨げになる車両などを発見されましたら、所有企業へ移動要請をいたしますので、1F総務G(実際に現場に掲示されるものには連絡先が記載されております。)までご連絡をお願いいたします。 免震棟周辺駐車場は定期的に駐車車両の調査を実施し、概ね2週間以上作業に使用しない車両については移動をお願いしております。 今後ともご協力をお願いいたします。	済 (継続的に 対応中)	_	_
	全面マスク	マスク着用により、声がととかず、コミュニケーションが取れない。	全面マスクには伝声器が付いておりますが、一般的に使い捨て式防塵マスク(DS2)の方が、全面マスクよりも呼吸が容易で、コミュニケーションが取りやすい製品です。使い捨て式防塵マスクは、全面マスク着用省略エリアで、大量のダストが舞い上がる作業(土壌等のはぎ取り等)以外であれば使用可能となっております。 現在、敷地の2/3は全面マスク着用省略エリアに設定しておりますが、他のエリアでも使い捨て式防塵マスクで作業できるように全面マスク着用省略エリアを順次拡大してまいります。	対応中	タンクエリアについて は、タンク周辺地表面 のフェーシング対策 等の実施により、全 面マスク着用省略エ リアに設定	平成27年度末
Q8 1F構内の現場環境	被ばく低減	無駄な被ばくをしない様に、高い線源を除く 努力をして欲しい。(建屋内及び屋外)	<屋外>これまで1~4号機周辺のがれき撤去、鉄板敷設などを行うとともに、免震棟重要棟前のバス待ちエリアや正門周辺エリアなどにおいても、超高圧水切削、表土除去、アスファルト舗装、鉄板敷設といった線量低減対策を実施しております。今後も、1~4号機周辺やタンクエリア周辺など、計画的に敷地内の線量低減に取り組んでまいります。 〈屋内〉 既存技術・装置や研究開発で開発した遠隔除染装置を活用した原子炉建屋内のガレキ類撤去作業、除染作業、遮へい体の設置等により、計画的に線量低減を実施しております。現在、1号機原子炉建屋1階のガレキ撤去作業、2号機原子炉建屋1階の干渉物等撤去作業が完了しました。また、2号機除染作業の準備中です。さらに、3号機原子炉建屋1階のガレキ撤去作業を実施中(H25年11月~12月)で、1月より除染作業を開始する予定です。	対応中	_	計画的に 線量低減 対策実施
一 境	表示	構内各所に線量表示をして欲しい。	線量率が比較的低い各建屋の出入口(タービン建屋大物搬入口など11箇所)を選定し、5月31日からボードに線量率を掲示して適宜データを更新する運用を開始いたしました。なお、予め構内の線量分布を知り得るため、構内サーベイマップを入退域管理施設及び福島第一免震重要棟第一工区の情報掲示板へ掲示しております。 今後、ニーズに応じて、協力企業と当社の協働で測定箇所の追加を検討してまいりますので、ご意見を放射線管理G(実際に現場に掲示されるものには連絡先が記載されております。)へお知らせ願います。なお、作業員の安全衛生管理や被ばく低減を目的として各社が行う線量測定の結果は、引き続き、作業員の見やすい場所に掲示する等の方法によって、作業員に周知していただけるようよろしくお願いいたします。	済 (継続的に 対応中)	_	-

			第4回アング 下柏木の以告安主事項 以告の刀向任 天旭时期			
	項目	改善要求事項•意見	対応方針	実施状況	ボトルネック	目標時期
	食堂・売店 応いただきた	ご不便をおかけしておりますが、当面、早朝作業時には、市中のお店で購入いただく、もしくは前日のうちにご準備いただくことでご対 -応いただきたく、ご理解をお願いいたします。なお食堂につきましては、大型休憩所に食事スペースの設置を計画するとともに、あわせて1F構外に給食サービスのための給食センターを計画しております。(平成26年度中完成目途)	対応中	_	H27年3月	
		早朝作業時はJヴィレッジの売店で買えないので、買える場所を作って欲しい。	とし「イイン」とのの作及とファーを可回してのかよう。(下級20年及下元級百座)			
Q	スペース	休憩場所が狭い為、食べるスペースがない。 床に座って食べている。	1200名収容可能な非管理区域の大型休憩所を建設いたします。(着工:平成26年1月予定、しゅん工:平成26年12月予定) 大型休憩所内にテーブルとイスを備えた食事スペースを設置する予定です。	対応中	-	H26年12月
9 食事環境	手洗い場	構内の水が本当にキレイなのか信用できない。	構内の水道水は「飲料水」として保健所から許可をいただいております(平成25年6月)。 また、定期的に水質検査や汚染検査を実施しており異常がないことを確認しておりますので、安心してご利用ください。	済 (継続的に 対応中)	-	-
境	電子レンジ	レンジが少ない。(特に5・6号)	電子レンジは電源容量を踏まえ、事務本館旧緊対室、企業C厚生棟、西門研修棟、5-6号サービス建屋休憩所、登録センターの各 休憩所に計6台設置いたしました。	済	-	_
	ゴξ	持って来た食事のゴミ、カップラーメン等の残飯処理が出来ない。	各休憩所で発生した生ゴミについては、衛生上の観点から各元請企業単位で集約後、袋を二重にしていただき、当社燃料技術部倉庫に運搬していただく運用にしております。その後は当社でまとめて処理いたしますので、ご協力をお願いいたします。	済 (継続的に 対応中)	-	-
	不衛生	食事をとる環境ではない。(ねずみの出没、ト イレの臭気、ホコリ)	・各体憩所については、トイレを含め日々清掃を実施しております。ねずみの出没については、ネズミトラップ設置の他に複数の駆除 手段を実施しております。今後も衛生管理面の向上に努めてまいります。	済 (継続的に 対応中)	_	-
理Q10健康管	救急医療室	社内で利用を制限されているし、利用すると 事故扱いされる。	元請企業さまに対し救急医療室利用促進についての協力をお願いいたしました。ご利用して頂ける方は増えてきておりますが、作業 員の皆さまのニーズを踏まえて、追加の対策を検討いたします。	済 (継続的に 対応中)	-	_
Q11APD不適切な使用	ご意見	平成25年2月以降にAPDの不適切な使用 事例(2件)	不正使用しているところを見た場合などは、以下の個人線量に関する相談窓口までご連絡ください。 ■当社に連絡したい場合 担 当:東京電力㈱原子力保健安全センター 実際に現場に掲示されるものには連絡先が記載されております。 ■当社以外の第三者にご連絡したい場合 担 当:鈴木 正勇 弁護士(濱田法律事務所) 実際に現場に掲示されるものには連絡先が記載されております。 特記事項:氏名、連絡先及び所属を明示いただきますが、ご本人さまの了解がない限り、これらの情報は東京電力には告知いたしません。 今後も、以下の再発防止対策を継続することで、不正使用の発生防止に努めて参りますので、ご協力お願いいたします。 <主な再発防止対策実施状況> ①胸部分が透明なカバーオールを2月25日から導入し、継続運用中です。 ②APDとが持ち確認を実施しておりますが、これまで正しく所持されていることを確認しております。 ③APDとガラスパッチ等との線量データの比較を行っておりますが、これまで特異なデータは見つかっておりません。 ④日々のAPDデータの確認を実施しておりますが、これまで特異なデータは見つかっておりません。 ⑤放射線防護教育を継続的に実施しております。	済 (継続的に 対応中)	_	_

	項目	改善改善要求事項・意見	第4回アングード個米の改善安主事項 改善の方向は 矢旭時期 対応方針	実施状況	ボトルネック	目標時期
				天 旭仏况	タンクエリアについて	口惊时别
Q12全面マスクの着用省略	使用中	早く全エリアに使用出来る様にして欲しい。	全面マスク着用省略エリアについては、5月30日から「1~4号機周辺・タンクエリア・瓦礫保管エリアを除くエリア」、10月7日から「5,6号機建屋内」、11月11日から「がれき保管テント等がある北側エリア(がれき保管エリア)」を全面マスク着用省略エリアに設定いたしました。 現在、敷地の2/3は全面マスク着用省略エリアに設定しておりますが、今後、計画的に除染を実施し、タンクエリアを含む敷地南側エリアを全面マスク着用省略エリアに設定できるように検討してまいります。	対応中	は、タンクエリアに りいては、タンク周辺地表面のフェーシング対策等の実施により、全面マスク着用省略エリアに設定	平成27年度末
	会社方針	元請会社の指導により、作業時は全面マスク着用としている(全面マスクならエリアを気にせず安心である)。	放射性物質を含む粉じんによる内部被ばくへの影響だけでなく、全面マスク着用での作業性の低下や意思疎通に支障があることによる外部被ばくへの影響も十分に考慮の上、作業員の個人線量が合理的に達成可能な限り低く抑えるように、放射線防護装備を決定することをお願いしております。事業者が行う入所時の受け入れ教育、防護指示書や安全指示等に対して、当社による必要な指導、講師の派遣または教材の提供等の支援を行うことにより、使い捨て式防じんマスクの適正な選択、使用及び取扱方法に関するご理解を得たいと考えておりますので、ご協力をお願いいたします。	対応中	_	平成26年度末
	信用性	性能が信用できない。(着用時の密着度が弱い、不快感がある、眼鏡が曇る)	全面マスク着用省略エリアの空気中放射性物質濃度は、全面マスク着用基準を下回っておりますが、被ばく管理に万全を期すため、マスク未着用エリアとはせず、使い捨て式防じんマスクを着用する運用としております。 使い捨て式防じんマスクは、除染電離則に基づく構外の除染作業で要求されている防じんマスクで、移動時に着用しているサージカルマスクとは性能が全く異なります。 事業者が行う入所時の受け入れ教育、防護指示書や安全指示等に対して、当社による必要な指導、講師の派遣または教材の提供等の支援を行うことにより、使い捨て式防じんマスクの適正な選択、使用及び取扱方法に関するご理解を得たいと考えておりますので、ご協力をお願いいたします。	対応中	-	平成26年度末
Q13 労働実態	ご意見	作業等を指示する会社と給料を払っている会社とが違う。(17.9%)	遠法派遣や偽装請負にあたると思われるものの、雇用会社さまとの間で解決が困難な場合、下記の相談窓口にご連絡ください。なお具体的に企業名を記載して頂いた回答(38件、14社)については、回答者が分からないように配慮の上、元請企業さまへ真偽を確認し、疑わしい事例がある場合は是正して頂くよう要請してまいります。 ■当社に連絡したい場合 労働条件等に関するご相談 担当・東京電力機資材部 実際に現場に掲示されるものには連絡先が記載されております。 業務運営や仕事の進め方等について企業倫理上問題があると思われるご相談 担当・東京電力機総務部企業倫理グループ 実際に現場に掲示されるものには連絡先が記載されております。 ■当社以外の第三者にご連絡したい場合 労働条件等に関するご相談や、業務運営や仕事の進め方等について企業倫理上問題があると思われるご相談福島第一原子力社外相談窓口 担当・鈴木 正勇 弁護士(濱田法律事務所) 実際に現場に掲示されるものには連絡先が記載されております。 ■当社、不正勇 弁護士(濱田法律事務所) 実際に現場に掲示されるものには連絡先が記載されております。 特記事項:氏名、連絡先及び所属を明示いただきますが、ご本人さまの了解がない限り、これらの情報は東京電力には告知いたしません。 ■行政にご連絡したい場合 偽装請負に関するご相談 福島労働局需給調整室 電話:024−529−5746(受付時間:平日8:30~17:15) 労働条件に関するご相談 福島労働局監督課 電話:024−529−5746(受付時間:平日8:30~17:15)	済のに対応中)		
Q14 説明·講習	ご意見	違法派遣や偽装請負について入所時あるいは入所後に説明や講習を受けていない。 (10.6%)	当社は、違法派遣や偽装請負についての説明や講習を行っていただけるよう、今後も元請企業さまに要請してまいります。 また、平成26年2月には福島労働局のご協力により、講習会の開催を予定しておりますので、ぜひご参加願います。	対応中	_	H26年2月

			第一日,27 「临末以以古女主事员 以古以为时任 天池时动			
	項目	改善要求事項·意見	対応方針	実施状況	ボトルネック	目標時期
Q15 賃金に関する説明と支払い	賃金·手当	手当を支給(増額)して欲しい。				
		手当は直接個人へ支給して欲しい。	 賃金や手当の額や支払いについては、作業員の皆さまと雇用主さまとの契約に基づくものでありますが、当社といたしましても、適切な労働契約と、適正な賃金の支払いが行われますよう、元請企業さまに対し、作業員の皆さまの労働条件の確認や、賃金内容の説明要請などを実施いたしました(平成25年5月28日)。 - 当社は今後も元請企業さまの取り組みについて、定期的に調査してまいります。			
		除染手当より低いことが不満である。	なお、今後も同様の事例があり、ご自身では解決が難しい場合、労働条件全般に関する相談窓口を設置しておりますので、是非ご活用いただきたいと思います。 ご相談内容を含め、ご相談者のプライバシー保護・秘密は厳守いたしますので、安心してご相談ください。	対応中	_	平成25年12月 発注分~
		賃金が下がったので上げて欲しい。	上記に加えて、12月発注分以降の件名に対し、敷地内作業に適用する設計上の労務費割増分の増額を実施いたします。 今後も継続して作業員の皆さまに適正な賃金がお支払いいただけるよう努めてまいります。			
		会社間での手当・待遇の違いを是正して欲しい。				
Q16 自由意見	労働時間	労働時間が長い。(休憩無しもある)	以前より、元請企業さまに構内での1日の労働時間(非管理区域での労働を除く)を所定労働時間+2時間以内で管理するようお願いしております。また、最近も福島労働局から一部企業に是正勧告が出されたことを踏まえ、発電所の安全推進連絡会(毎週開催)や本社の労働環境改善を目的とした意見交換会(毎月開催)にて管理の徹底を繰り返しお願いしております。	済 (継続的に 対応中)	_	_
	仕事量	計画的に安定して仕事が欲しい。	作業員の皆さまの雇用が安定し、今後も安心して業務に従事していただける環境を整えていくことは、当社としても非常に重要な課題と認識しております。元請企業さまが作業員の確保や線量を考慮した仕事の変更・配置をしやすくするために、工事計画の早期提示を継続して実施してまいります。	対応中	_	平成25年11月~
		被ばく線量の問題で年間を通して作業をする 事が出来ない。(被ばく後の作業がないた め、安定した雇用が厳しい。)	上記の取り組みに加えて、中長期的に作業員を確保するためには、協力企業各社が一定量の仕事を継続して受注することが必要と考え、全てを競争発注とするのではなく、随意契約も活用することを検討してまいります。			
	企業倫理	会社の寮内で暴力やおどしがある。	企業倫理に関する相談窓口を設置しておりますので、是非ご活用いただきたいと思います。	済 (継続的に 対応中)		_
		元請からの差別が有る。元請の横柄な態度 を、改めて欲しい。	ご相談内容を含め、ご相談者のプライバシー保護・秘密は厳守いたしますので、安心してご相談ください。		_	
	モラル	作業員のモラルが低下しているので是正指 導して欲しい。(運転マナーが悪い、携帯電 話での大声等)	いただいたご意見を元請企業さまに周知させていただきます。	対応中	_	H26年1月
		東電社員の態度が悪い。(震災前に戻った)	一部社員の行動・態度により不愉快な思いをされた方々には、深くお詫びいたします。 協力企業の皆さまと良好な関係を築いていけますよう、いただいたご意見を発電所の倫理担当者から発電所員へ周知させていただ きます。	対応中	_	H26年1月